



増えている？京都の宿泊施設

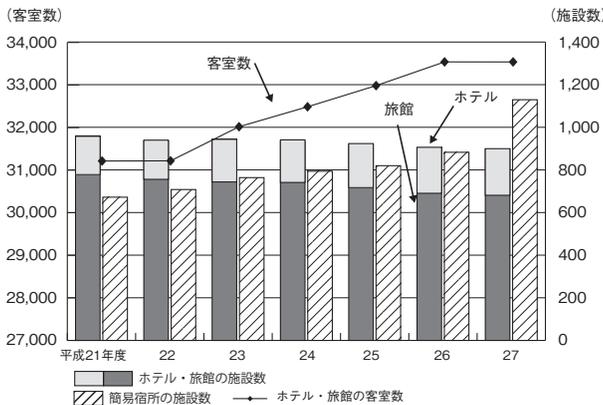
ここ数年、訪日外客数が増加し、京都府での外国人を含む観光入込客数も増加しており、まちを歩くとホテルなどが増えているように思えます。今回は京都府の宿泊施設について見てみました。

表 観光客数

	京 都 府 (千人)		訪日外客数 (万人)
	観光入込客数	外国人宿泊客数	
平成 25 年	77,870	1,149	1,036
26	83,748	1,866	1,341
27	87,478	3,216	1,974

資料：観光入込客調査（京都府）、訪日外客数の動向（日本政府観光局）

図1 宿泊施設営業の施設数、客室数の推移(京都府)

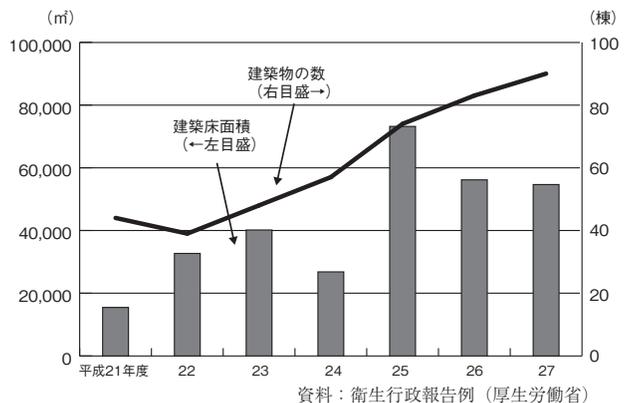


資料：衛生行政報告例（厚生労働省）

ホテルや旅館などの宿泊施設を営業するには、都道府県または保健所設置市等の許可が必要で、その件数等を集計した厚生労働省「衛生行政報告例」で平成 27 年度末の京都府の宿泊施設数をみますと、ホテル 219、旅館 680、簡易宿所 1131 で、客室数のホテル・旅館合計は 3 万 3595 となっています。平成 21 年度末から、ホテル・簡易宿所数は増加、旅館数は減少しており、ホテル・旅館合計の客室数は増加しています。（図 1）

図2 宿泊業、飲食サービス業用建築物着工数等の推移(京都府)

また、建築物を着工しようとするときに、建築主が都道府県に届け出た件数等を集計した国土交通省「建築着工統計」で、建築物用途別の着工数等をみますと、平成 27 年度において、京都府では「宿泊業、飲食サービス業用の建築物」（新築、増改築含む）が、建築物 90 棟、建築床面積 5 万 4644㎡の建築となっています。年度によって増減はあるものの、平成 25～27 年度にはそれ以前に比べ多くの着工がありました。（図 2）



資料：衛生行政報告例（厚生労働省）



旅館業営業許可や建築物着工届出の制度は、住民や観光客、施設で働く人々の安全を守るための大切な制度であるとともに、そのデータは統計として整備されており、都道府県別の数値を見てその様子を知ることができます。

※ 簡易宿所：宿泊する場所を多数人で共用する構造及び設備を設けてする営業で、例えば、山小屋、スキー小屋、ユースホステルの他カプセルホテルが該当します。